

(写)

## 合 意 書

東海市及び知多市（以下「両市」という。）は、ごみ処理施設の建設候補地の選定等について、次のとおり合意する。

- 1 ごみ処理施設の建設候補地は、社会面、自然面及び経済面等を総合的に評価し、現知多市清掃センター敷地内（知多市北浜町11番地の4ほか）とする。
- 2 ごみ処理施設の稼働により発生するエネルギーを活用して市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を目的とする温水プール等の健康増進施設を、両市民の利便性を考慮し、現知多市宮海浜プール敷地内（知多市緑町10番地ほか）に、両市が共同して建設する。
- 3 この合意書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度両市が協議して決定する。

この合意書の成立を証するため、本書2通を作成し、署名捺印の上、各自1通を保有する。

平成27年9月14日

東海市長 鈴木 淳 雄

知多市長 宮 島 壽 男